

災害に強いまちを
目指して！

木密地域私道等 無電柱化推進事業



木密地域私道等無電柱化推進事業とは？

『木造住宅密集地域における私道』を対象に東京都が令和4年度から取り組んでいる無電柱化推進事業です。大田区では東京都の助成支援を受け、私道等にある電柱を撤去し、電線類の地下への埋設を目指していきます。

無電柱化の効果

電柱は地震や台風発生時に倒壊し、避難や消火救援活動への支障、停電、家屋の損害などのおそれがあります。無電柱化の実施は、それらのリスクを小さくするとともに、歩きやすい道路づくりや景観の向上にも寄与します。

今回の対象エリア

特に重点的に不燃化を進めている「羽田二・三・六丁目」が私道等無電柱化の対象エリアとなります。



対象エリアに私道を所有される皆さまへ

対象エリアに私道を所有される皆さまのところへ個別訪問（遠方にお住まいの方にはチラシを郵送）を行い、事業のご説明をさせていただきます。

（大田区から羽田地区の私道無電柱化に関する事業周知等業務を請け負っております株式会社URリンクージの担当がご訪問させていただきます。）

お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら
遠慮なくご連絡ください。

○ 羽田地区不燃化相談窓口

住所：大田区羽田4-11-4山口ビル1階

電話：03-6423-8118

担当：株式会社URリンクージ 杉田・大澤・岩崎

○ 大田区まちづくり推進部防災まちづくり課

市街地整備担当

電話：03-5744-1338

担当：清水・山下・玉田